

第100号議案

契約の締結の一部変更について

令和4年9月定例会で可決された主要地方道巖原豆殿美津島線道路改良工事（（仮称）箕形トンネル）に係る契約中契約金額「2,564,189,100円」を「2,762,969,000円」に変更するものとする。

令和5年11月27日提出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

（提案理由）

主要地方道巖原豆殿美津島線道路改良工事（（仮称）箕形トンネル）について、トンネル掘削土における残土処分の追加及び受注者によるインフレスライドの請求がなされたことなどにより、請負代金額の変更契約を行うものであるが、このことについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。